



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース①

2022/11/14

NO.489 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

裏面もご覧ください

11月なんでも相談会

日時 11月24日(木) 午後2時から

場所 民商事務所

※相談をご希望の方は、
 事前に民商へ予約をお願いします。



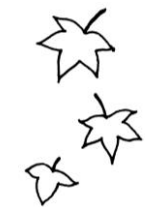
会員さんからの声

【飲食業Aさん】8月の豪雨で、店の道具も建物も被害に遭って、商売がずっと出来ずにいたが、先週からやっと再開することができた。被害が大きくもう店をやめようかと思ひ諦めかけたが、また頑張ってみようかと思ひ直し、備品も買い揃え始めることができた。再開初日は、常連のお客様にも来てもらって、久しぶりの雰囲気。やっぱり再開して良かったなと感じた日でした。

【建築業Bさん】仲間に民商を紹介したら、その仲間が民商へ入りたい。これからの確定申告も民商と一緒にやりたいと言っている。会費のことや帳面のことなど、大体の事は話をしてあるので、仲間のことも色々相談にのってもらいたい。民商を紹介して入会となって良かった。

民商の共済へ加入を

よくある質問



Q: 配偶者も加入できるの？

A: はい。加入できます。会員もその配偶者も条件を問わず加入できます。

Q: 同居家族や従業員も加入できるの？

A: はい。加入できます。民商会員の同居家族と従業員の加入は、満15歳以上、満64歳以下とし、満75歳まで継続可。

★毎月1,000円。申込受け付中です。

民商共済会 入院見舞金について

入院見舞金は、入院期間が連続3日以上で請求できます。1日や2日の入院は、見舞金の請求はできません。3日以上入院で、1日目から1日3,000円を請求できます。まだ請求をされていない方は、民商へご連絡を。

大腸がん検診を受ける方へ

採便 11月4日(月) または
 15日(火) 朝に

回収 11月4日(月) と 15日(火)

※採便した容器は15日(火)の午前1時まで、忘れずに民商事務所へ届けてください。

検査料は、共済会員は無料。

共済会員外は、550円となりますので今月又は来月の会費と一緒に納めてください。



あわてない！インボイス登録申請

Q インボイスがないとどうなるの？

A 仕入に含まれる消費税が引けなくなり負担が増える

仕入や経費を支払う相手先からインボイスをもらえないと、売上に掛かる消費税から差し引くことができず、消費税の納税額が増えてしまいます。免税業者は登録番号をもらえないためインボイスを発行することができず、値引きなどを求められる可能性があります。

過払い金の相談も受付しています

12月の無料法律相談

日時 12月13日(火)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 12月9日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース②

2022/11/14

NO.489 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎15-5272 FAX62-7392

子どもの未来
 応援プロジェクト

「もったいない」を「ありがとう」へ

フードバンクむらかみ

フードドライブ キャンペーン2022

開催日
 11/13日
受付会場
 10:00～15:00

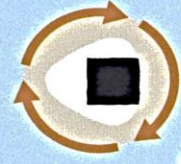
クリエート村上 多目的ホール
 村上市三之町1-6 市役所前 tel.0254-53-5228
荒川地区公民館
 村上市羽ヶ榎104-25 tel.0254-62-3050

10月16日は世界食料デー・10月30日は食品ロス削減の日
 ～世界の食料問題や食べ物を無駄にしない意識と行動を考ええる日です～

「フードドライブってどういう意味？」

「もったいない」を「ありがとう」へ。

フードドライブとは、food(食べ物)+drive(運動)で「食べ物を集める運動」という意味。家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめてフードバンクや福祉団体などに寄付するボランティア活動です。



「フードバンクとSDGs」

誰一人取り残さない。

食品ロスや二酸化炭素の削減に取り組むとともに、貧困や飢餓を撲滅するため、パートナーシップで目標達成に貢献します。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「どんな食品を寄付すればいいの？」

常温保存可能な食品の寄付をお願いします。

- お米・お餅
- レトルト食品
- 缶詰・瓶詰
- インスタント食品
- 乾麺・海苔
- 調味料・食用油
- お菓子・飲料
- 野菜・果物 等

※未開封の食品
 ※賞味期限がまだある食品
 ※企業などで印字ミスや箱崩れ等で販売できない食品

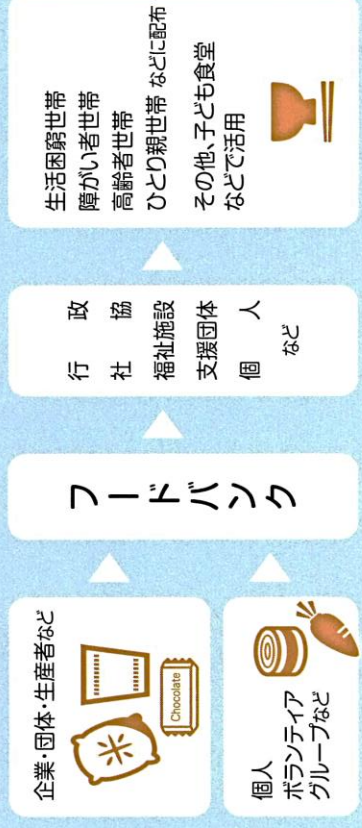
お中元・お歳暮
 贈答品などの
 ご寄付も大歓迎



冷蔵・冷凍食品の
 受入拠点もあります

「寄付した食品はどこに届くの？」

支援の流れ



主催：フードバンクむらかみ 後援：村上市・村上市社会福祉協議会 協賛：村上新聞販売店(株)

お問い合わせ フードバンクむらかみ tel.070-3898-5949(代表 瀬賀)

発行：新潟県フードバンク連絡協議会(フードバンクにいがた事務局)

〒955-0861 新潟県三条市北新保1-20-18 tel&fax.0256-34-8960 e-mail.info@fb-niigata.org